

平成 28 年 2 月 25 日

養父市議会議長 勝 地 恒 久 様

農業特区調査特別委員会
委員長 藤 原 哲 郎

農業特区調査特別委員会調査中間報告書

当特別委員会において調査したことを、次のとおり中間報告する。

記

- 1 調査年月日 平成 27 年 10 月 13 日 (火)、11 月 20 日 (金)、12 月 16 日 (水)
平成 28 年 1 月 21 日 (木)、2 月 15 日 (月)
- 2 調査事項 国家戦略特区について
- 3 調査内容

昨年 9 月以降、当特別委員会では、篠山市の古民家の再生と朝来市の耕作放棄地解消に向けた取り組みの現地視察を行い、一般社団法人ノオト及び朝来市の担当部局からそれぞれ説明を受けた。また、当市担当部局から自家用車ライドシェア、古民家の宿「大屋大杉」の現状等について説明を受け、調査・研究を進めてきた。

(1) 古民家の宿「集落丸山」の現地視察（古民家の再生）について

篠山市の空き家を活用した宿泊施設である、古民家の宿「集落丸山」の視察を行った。

古民家の改修等については、一般社団法人ノオトが事業主体となって行ったが、基本的に直接、宿泊施設の運営はしていない。古民家の宿「集落丸山」は、集落の住民が運営し、宿泊施設・レストランでの食材の大部分を地産地消で賄っている。

土地建物は所有者から 10 年契約で借り上げ、国からの 2 分の 1 の補助金と 2 分の 1 の自己資金により整備している。

10 年で自己資金分のリスクを解消することにしており、現在 6 年経過したが、ほぼ計画どおりに推移している。空き家を活用することで、地域の雇用や産業を生み出している。

(2) 夜久野高原「緑の風農場」の現地視察（耕作放棄地解消）について

朝来市が公募した結果、夜久野高原の約6ヘクタールの市有地を株式会社緑の風農場が営農することになった。

株式会社緑の風農場は、道の駅「但馬のまほろば」の運営会社である株式会社グリーンウィンドが中心となり、ヤンマーアグリノベーション株式会社、キューピー株式会社が出資して設立した農業法人である。農業を核とした地域資源の活用による無限の価値創造と持続可能な経済振興を理念としており、事業内容は営農、教育・観光、産官学連携・開発である。

現在は岩津ネギや枝豆の生産を中心に展開し、6年目には耕作面積の規模を30ヘクタールに拡大するとしている。

(3) 「自家用車ライドシェア」について

養父市は、新たな規制改革として自家用車ライドシェア（自家用有償旅客運送）の拡大を区域会議に提案した。このことについて、県内のタクシー事業者等から、慎重な取り組みを求める主旨の要望書が提出されている。

市内のタクシー事業者は、八鹿地域が2事業者、養父地域が1事業者で、二十数台のタクシーが登録されている。

提案前に、地域公共交通会議で協議し、関係者の理解を得ていればこのような事態にはならなかったと思われる。

今後、地域公共交通会議でそれぞれが事業範囲、検討課題を認識し共有した上で協議し、対策を構築すべき案件と考えるので、さらなる努力を期待する。

また、養父市議会委員会条例に基づく参考人として、全但タクシー株式会社代表取締役から、自家用車ライドシェアについて意見聴取を行った。主な意見は次のとおりである。

自家用車ライドシェアは、会社経営を脅かす死活問題である。交通空白地帯での交通手段の確保については、今後大屋、関宮、養父の各地区に拠点配車を行い需要に応じていきたい。また、デマンド型の乗り合いタクシーについても公共輸送全体の中で考えていきたい。

規制緩和の実施が諮問会議で認められた場合、白タクと営業車では相反するため、相乗効果は全く期待できない。

旅客輸送は安全が最大の使命である。万が一事故が発生した場合、事業者であれば組織的な事故対応など、より適切な対応が可能であり、単に保険に加入していればよいというものではない。自家用車の増台により、需要が低迷する中であっても地域の足を確保するため経営努力し、安全・安心な輸送サービスを住民の方に提供している。この事案が導入されれば市内のタクシー会社はな

くなり、失業者をつくり出すことになる。

養父市の動向は全国から注視されているため、どうか慎重な御判断をお願いしたい、という意見であった。

(4) 古民家の宿「大屋大杉」の現状等について

古民家の宿「大屋大杉」は、一般社団法人ノオトが運営主体となり、地元住民で構成するNPO大屋大杉の運営協力によって昨年10月24日にグランドオープンした。

NPO「大屋大杉」は、現場接客やベッドメイク等のオペレーション業務を行っている。予約があるときのみ営業し、予約がないときは休業しており、宿泊利用者は1月末現在で41人である。

レストランの営業は、市内の飲食店に委託して宿泊者に夕食（フルコースディナー）を提供しており、現在、ランチ営業の開始を検討している。レストラン利用者は1月末現在で64人である。

宿泊・レストラン利用は、当初の計画よりかなり低い利用状況となっている。

大杉区の地域活性化は、古民家の宿「大屋大杉」の成功に影響されるので、今後も引き続き市の積極的な情報発信や助言が必要と考える。

〈まとめ〉

国家戦略特区は、平成27年度末で2年間の集中取り組み期間の最終局面を迎えようとしている。国の養父市への評価は、「農業委員会の業務の市への移譲」、「高齢者雇用機会拡大のためのシルバー人材センターの改革」、「酒類のインターネット販売の拡大」など、「養父市発」の規制改革を数多く打ち出し、今や養父市は「国家戦略特区の最大の成功例」とされている。

しかし、養父市民は、耕作放棄地の解消、人口減少対策、地域の活性化等を国家戦略特区に求めているが、市民には、これらの課題解決の兆しがまだ道半ばで見えていないように思われる。市長は、「国家戦略特区はスピード感が求められている。」と公言している。今後、市民が希望・期待している国家戦略特区の速やかな推進を求める。また、国への提案は、事前に関係機関等と十分協議の上で行うよう強く求める。

当委員会は、引き続き国家戦略特区指定を契機に取り組もうとしている事項について、調査・研究を進めていくこととする。